

充当割合：10/10(政務活動のみ全額充当)

● 新聞購読料 (沖縄タイムス)

お問い合わせ番号：
領収書 No. R4年 4月分 領収書
西里7475(1S) 下地康教事務所様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

品名	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄タイムス 販売店 宮志市合資会社
TEL 0980-73-4920 店主 吉原 功

5/CP

(4月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No. R4年 5月分 領収書
西里7475 下地康教様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

品名	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄タイムス 販売店 宮志市合資会社
TEL 0980-73-4920 店主 吉原 功

6/9

(5月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No. R4年 6月分 領収書
西里7475(1S) 下地康教様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

品名	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄タイムス 販売店 宮志市合資会社
TEL 0980-73-4920 店主 吉原 功

7/7

(6月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No. R4年 7月分 領収書
西里7475(1RS) 下地康教様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

品名	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄タイムス 販売店 宮志市合資会社
TEL 0980-73-4920 店主 吉原 功

8/15

(7月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 新聞購読料 (沖縄タイムス)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R4年8月分 領収書
〒747-5(1F.S) 下地康教様
御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075 円

沖縄タイムス本紙 月刊スポーツ	1	3,075
--------------------	---	-------

※上記の金額を、
領収致しました。

販売店 吉原 功
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 8/10

(8月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R4年9月分 領収書
〒747-5(1F.S) 下地康教様
御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075 円

沖縄タイムス本紙 月刊スポーツ	1	3,075
--------------------	---	-------

※上記の金額を、
領収致しました。

販売店 吉原 功
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 10/6

(9月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R4年10月分 領収書
〒747-5(1F.S) 下地康教様
御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075 円

沖縄タイムス本紙 月刊スポーツ	1	3,075
--------------------	---	-------

※上記の金額を、
領収致しました。

販売店 吉原 功
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 11/10

(10月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R4年11月分 領収書
〒747-5(1F.S) 下地康教様
御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075 円

沖縄タイムス本紙 月刊スポーツ	1	3,075
--------------------	---	-------

※上記の金額を、
領収致しました。

販売店 吉原 功
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 12/8

(11月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

- 新聞購読料 (沖縄タイムス)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R4年12月分 領収書
西里747-5 (IFS) 下地康教様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄537-24 宮古北センター
販売店 宮古北センター
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 1/9

(12月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R5年1月分 領収書
西里747-5 (IFS) 下地康教様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄537-24 宮古北センター
販売店 宮古北センター
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 2/2

(1月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R5年2月分 領収書
西里747-5 (IFS) 下地康教様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄537-24 宮古北センター
販売店 宮古北センター
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 2/6

(2月分)

お問い合わせ番号：
領収書 No.：
R5年3月分 領収書
西里747-5 (IFS) 下地康教様

御購読ありがとうございます。合計 ¥3,075. 円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 日刊スポーツ	1	3,075.

※上記の金額を、領収致しました。
〒沖縄537-24 宮古北センター
販売店 宮古北センター
TEL 0980-73-4920
店主 吉原 功

領収日 3/6

(3月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 新聞購読料 (宮古新報 R4. 5月分)

領 収 証 下地 康 教 務 所 様 No. _____

金額

1998-

内 訳
現金 _____
小切手 /
手 形 /
消費税額等 (%) _____

但し 購読代として (R4 5月分)
R4年 5月18日 上記正に領収いたしました

収入印紙

株式会社 宮古新報
代表取締役 新城 竜太
〒990-0005 沖縄県宮古島市平良字新加敷411-11
電話(0980)73-1212

コクヨ ウケ-92

(5月分)

資料購入費

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 新聞購読料 (宮古新報 R4. 6月分~R5. 2月分)

* 通帳引き落とし



期日	記号	お支払金額 (お預り 摘要) 円	お預り金額 (お支払 摘要) 円	月分
04-07-19	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	6月分
04-08-17	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	7月分
04-09-20	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	8月分
04-10-17	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	9月分
04-11-17	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	10月分
04-12-19	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	11月分
05-01-17	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	12月分
05-02-17	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	1月分
05-03-17	WTU	1,998	RW.ミヤコシホウ	2月分

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

- 新聞購読料 (宮古毎日 R4. 5月分)

領 収 証

1018 10002 31029

〒906-0012
 宮古島市平良字西里747-5
 たいら店舗1-S
 下地康教事務所 様

令和2022年5月18日

宮古毎日新報社

沖縄県宮古島市平良字西里337番地
 TEL (0980)72-2343
 FAX (0980)72-3733

金額 1,998 円也
 (税込)

日 付	品 名	スペース	単 価	金 額
2022/05/18	新聞購読料/消費税軽減税対象品	1	1,998	1,998
	2022年5月分			

上記の通り領収致しました。

(5月分)

資料購入費

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 新聞購読料 (宮古毎日 R4. 6月分)

領 収 証

No. No.

(住所)宮古島市平良字西里747-5
たいら店舗1-S
下地康教事務所 様

2022 年 6 月 分

領収金額 1,998 円

軽減税率対象品 (税込み)

No.	銘柄名	部数	金額
	新聞購読料	1	1,998

領収印

001018 031029 000039

上記の金額受領致しました 令和4年7月6日

地区No. 顧客No. No.

郷土色豊かに
宮古毎日新聞
〒906-0012 宮古島市平良字西里747-5
TEL (0981) 722-2381
FAX (0981) 722-2382

(6月分)

資料購入費

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 新聞購読料 (宮古毎日 R4. 7月分~R5. 3月分)

* 通帳引き落とし



日付	金額	摘要	期
04-08-05	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	7月分
04-09-05	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	8月分
04-10-05	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	9月分
04-11-07	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	10月分
04-12-05	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	11月分
05-01-05	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	12月分
05-02-06	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	1月分
05-03-06	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	2月分
05-04-05	WTU 1,998	OS. ミヤコマイニチヨウ	3月分

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃(R4.4月分~R5.3月分)	504,000	全額	504,000
5/31	事務所来客用駐車場料金(R4.6月分~R4.11月分)	54,000	その他	18,000
5/31	事務所来客用駐車場契約更新事務手数料(3,000×1/3)	3,000	1/3	1,000
12/1	事務所来客用駐車場料金(R4.12月分~R5.3月分)	54,000	その他	12,000
4/25	水道料(4月分)	924	全額	924
5/24	水道料(5月分)	924	全額	924
6/23	水道料(6月分)	1,078	全額	1,078
7/22	水道料(7月分)	924	全額	924
8/24	水道料(8月分)	1,232	全額	1,232
9/21	水道料(9月分)	1,232	全額	1,232
10/24	水道料(10月分)	1,078	全額	1,078
11/22	水道料(11月分)	924	全額	924
12/21	水道料(12月分)	1,078	全額	1,078
1/26	水道料(1月分)	924	全額	924
2/21	水道料(2月分)	924	全額	924
3/23	水道料(3月分)	924	全額	924
4/19	電気料(4月分)	6,745	その他	2,520
5/23	電気料(5月分)	7,050	全額	7,050
6/23	電気料(6月分)	8,452	全額	8,452
7/22	電気料(7月分)	10,031	全額	10,031
8/24	電気料(8月分)	9,601	全額	9,601
9/21	電気料(9月分)	12,330	全額	12,330
10/18	電気料(10月分)	6,476	全額	6,476
11/22	電気料(11月分)	4,536	全額	4,536
12/20	電気料(12月分)	5,398	全額	5,398
1/20	電気料(1月分)	5,039	全額	5,039
2/18	電気料(2月分)	2,556	全額	2,556
3/16	電気料(3月分)	2,907	全額	2,907
事務所費 充当合計				624,062

充当割合：10/10(政務活動のみ全額充当)

● 事務所家賃

領 収 証

№ A-002236

下地 康 敬 様

2022年 3 月 28 日

千	百	十	万	千	百	十	一	
		¥	4	2	0	0	0	-

但し、F1111店舗 1-S
2022年 4 月分 家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里1107-1
住宅情報センター株式会社

(4 月分)

領 収 証

№ A-002237

下地 康 敬 様

2022年 4 月 27 日

千	百	十	万	千	百	十	一	
		¥	4	2	0	0	0	-

但し、F1111店舗 1-S
2022年 5 月分 家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里1107-1
住宅情報センター株式会社

(5 月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 事務所家賃

領 収 証

№ A-002238

下地 康教 様

2022年 5 月 27 日

千	百	十	万	千	百	十	一	
		¥	4	2	0	0	0	円

但し、たいら店舗 1-S

2022年6月分 家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里1107番地
住宅情報センター株式会社

(6月分)

領 収 証

№ A-002239

下地 康教 様

2022年 6 月 29 日

千	百	十	万	千	百	十	一	
		¥	4	2	0	0	0	円

但し、たいら店舗 1-S

2022年7月分 家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里1107番地
住宅情報センター株式会社

(7月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 事務所家賃

領 収 証

№ A-002240

下地 康教 様

2022年 7月 27日

千	百	十	万	千	百	十	一
		¥	4	2	0	0	0

但し、下いら店舗1-5
2022年8月份家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里110
住宅情報センター株式会社

(8月分)

領 収 証

№ A-002241

下地 康教 様

2022年 8月 29日

千	百	十	万	千	百	十	一
		¥	4	2	0	0	0

但し、下いら店舗1-5
2022年9月份家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里110
住宅情報センター株式会社

(9月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 事務所家賃

領 収 証

№ A-002242

下地 康敬 様

2022年9月29日

千	百	十	万	千	百	十	一
		¥	4	2	0	0	0

但し、下地店舗1-5
2022年10月分家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里1107
住宅情報センター株式会社

(10月分)

領 収 証

№ A-002243

下地 康敬 様

2022年10月27日

千	百	十	万	千	百	十	一
		¥	4	2	0	0	0

但し、下地店舗1-5
2022年11月分家賃代として

沖縄県宮古島市平良字西里1107
住宅情報センター株式会社

(11月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 事務所家賃

領 収 証

NO A-002468

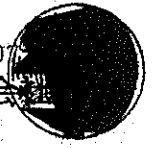
下地 康教 様

2022年11月30日

千	百	十	万	千	百	十	一	-
		7	4	2	0	0	0	-

但し、たいら店舗1-5
2022年12月分家賃代として。

沖縄県宮古島市平良字西里1107
住宅情報センター株式会社



(12月分)

領 収 証

NO A-002469

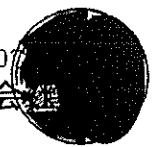
下地 康教 様

2022年12月27日

千	百	十	万	千	百	十	一	-
		7	4	2	0	0	0	-

但し、たいら店舗1-5
2023年1月分家賃代として。

沖縄県宮古島市平良字西里1107
住宅情報センター株式会社



(1月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 事務所家賃

領 収 証

№ A-002470

下地 康教 様

2023年1月27日

千	百	十	万	千	百	十	一
		7	4	2	0	0	0

但し、太いら店舗1-3
2023年2月分家賃代として。

沖縄県宮古島市平良字西里110
住宅情報センター株式会社

(2月分)

領 収 証

№ A-002471

下地 康教 様

2023年2月27日

千	百	十	万	千	百	十	一
		7	4	2	0	0	0

但し、太いら店舗1-3
2023年3月分家賃代として。

沖縄県宮古島市平良字西里110
住宅情報センター株式会社

(3月分)

充当割合：政務活動 以外が含まれるので案分

● 政務事務所契約駐車場料金（1台来客用駐車場として使用）

* 3台契約のうち1台来客用のみ計上（R4.6月～11月分）
 ・ 政務事務所契約駐車場料金 3,000円×1台×6カ月＝18,000円
 充当額 18,000円

・ 更新事務手数料 3,000円÷1/3＝1,000円
 充当額 1,000円

領収証 下地康敬様 No. _____

金額	7	5	4	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

但、令和4年6月～11月分（駐車場料金3台分）
 令和4年5月31日 上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	
税抜金額	
消費税額(%)	

有限会社トータル企画
 代表取締役 平良盛雄
 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根909番地
 TEL (0980)73-2186
 登録番号 _____

GR1420

領収証 下地康敬様 No. _____

金額	7	3	0	0	0
----	---	---	---	---	---

但、ヒロバキ、更新事務手数料
 令和4年5月31日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

有限会社トータル企画
 代表取締役 平良盛雄
 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根909番地
 TEL (0980)73-2186
 登録番号 _____

収入印紙

GR1620

充当割合：政務活動 以外が含まれるので案分)

● 政務事務所契約駐車場料金 (1台来客用駐車場として使用)

- * 3台契約のうち1台来客用のみ計上 (R4.12月~R5.3月分)
- ・ 政務事務所契約駐車場料金 3,000円×1台×4ヵ月=12,000円
 充当額 12,000円

領収証 丁 地 康 敬 様 No. _____

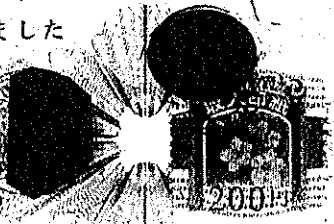
金額

¥ 12,000

但、令和4年12月~令和5年5月分(駐車料金)35分と
令和4年12月 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額(%)

有限会社トータル企画
代表取締役 平 良 盛 雄
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根909番地の6
TEL (0980)73-2186



充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 水道料金

上下水道料金納付書兼領収証
令和 4年 4月分 令和 4年 4月18日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 4年 5月 6日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

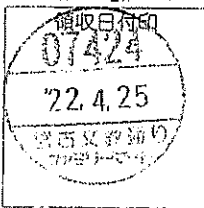
用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	1 m ³
上水道料金	924 円
合計金額	924 円

※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間
令和 4年 3月 1日 ~ 令和 4年 4月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
宮古島市長
水道事業

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



収入印紙不要 (お客様控)

(4月分)

上下水道料金納付書兼領収証
令和 4年 5月分 令和 4年 5月18日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 4年 6月 6日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

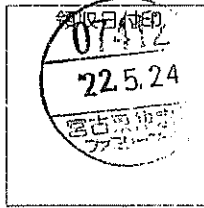
用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	1 m ³
上水道料金	924 円
合計金額	924 円

※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間
令和 4年 4月 1日 ~ 令和 4年 5月 2日

宮古島市水道事業
宮古島市長
宮古島市長
水道事業

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



収入印紙不要 (お客様控)

(5月分)

上下水道料金納付書兼領収証
令和 4年 6月分 令和 4年 6月17日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 4年 7月 5日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

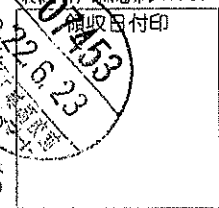
用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	2 m ³
上水道料金	1,078 円
合計金額	1,078 円

※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間
令和 4年 5月 2日 ~ 令和 4年 6月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
宮古島市長
水道事業

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



収入印紙不要 (お客様控)

(6月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 水道料金

上下水道料金納付書兼領収証

令和 4年 7月分 令和 4年 7月15日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 4年 8月 5日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	1 m ³
上水道料金	924 円
	円
合計金額	924 円

※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間

令和 4年 6月 1日 ~ 令和 4年 7月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
取納代行 DSK電算システム



収入印紙不要 (お客様控)

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
- 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(7月分)

上下水道料金納付書兼領収証

令和 4年 8月分 令和 4年 8月18日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 4年 9月 5日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	3 m ³
上水道料金	1,232 円
	円
合計金額	1,232 円

※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間

令和 4年 7月 1日 ~ 令和 4年 8月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
取納代行 DSK電算システム



収入印紙不要 (お客様控)

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
- 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(8月分)

上下水道料金納付書兼領収証

令和 4年 9月分 令和 4年 9月15日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 4年10月 5日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	3 m ³
上水道料金	1,232 円
	円
合計金額	1,232 円

※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間

令和 4年 8月 1日 ~ 令和 4年 9月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
取納代行 DSK電算システム



収入印紙不要 (お客様控)

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
- 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

(9月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 水道料金

上下水道料金納付書兼領収証
 令和 4年10月分 令和 4年10月18日発行
 水栓番号 129-00252
 納付期限 令和 4年11月 7日

平良字西里747番地の5
 たいら店舗 1F南(1F S)
 下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	2 m ³
上水道料金	1,078 円
合計金額	1,078 円

※上記の金額は消費税込みです。
 上記金額を領収しました。

使用期間
 令和 4年 9月 1日 ~ 令和 4年10月 1日

宮古島市水道事業 宮古島市長
 取納代行 USK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



収入印紙不要 (お客様控)

(10月分)

上下水道料金納付書兼領収証
 令和 4年11月分 令和 4年11月17日発行
 水栓番号 129-00252
 納付期限 令和 4年12月 5日

平良字西里747番地の5
 たいら店舗 1F南(1F S)
 下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	1 m ³
上水道料金	924 円
合計金額	924 円

※上記の金額は消費税込みです。
 上記金額を領収しました。

使用期間
 令和 4年10月 1日 ~ 令和 4年11月 1日

宮古島市水道事業 宮古島市長
 取納代行 USK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



収入印紙不要 (お客様控)

(11月分)

上下水道料金納付書兼領収証
 令和 4年12月分 令和 4年12月16日発行
 水栓番号 129-00252
 納付期限 令和 5年 1月 5日

平良字西里747番地の5
 たいら店舗 1F南(1F S)
 下地 康教 様

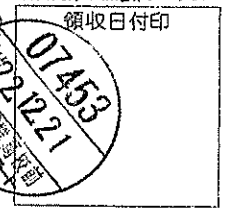
用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	2 m ³
上水道料金	1,078 円
下水道料金	0 円
合計金額	1,078 円

※上記の金額は消費税込みです。
 上記金額を領収しました。

使用期間
 令和 4年11月 1日 ~ 令和 4年12月 1日

宮古島市水道事業 宮古島市長
 取納代行 USK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



収入印紙不要 (お客様控)

(12月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 水道料金

上下水道料金納付書兼領収証
令和 5年 1月分 令和 5年 1月19日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 5年 2月 6日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	1 m ³
上水道料金	924 円
下水道料金	0 円
合計金額	924 円

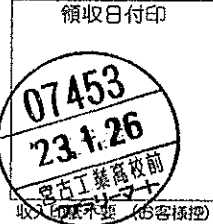
※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間

令和 4年12月 1日 ~ 令和 5年 1月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
取納代行 DSK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



(1月分)

上下水道料金納付書兼領収証
令和 5年 2月分 令和 5年 2月17日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 5年 3月 6日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	1 m ³
上水道料金	924 円
下水道料金	0 円
合計金額	924 円

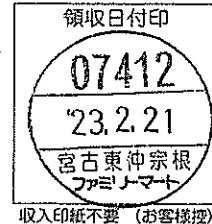
※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間

令和 5年 1月 1日 ~ 令和 5年 2月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
取納代行 DSK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



(2月分)

上下水道料金納付書兼領収証
令和 5年 3月分 令和 5年 3月17日発行

水栓番号	129-00252
納付期限	令和 5年 4月 5日

平良字西里747番地の5

たいら店舗 1F南(1F S)

下地 康教 様

用 途	営業用
メーター番号	R22190
使用水量	1 m ³
上水道料金	924 円
下水道料金	0 円
合計金額	924 円

※上記の金額は消費税込みです。
上記金額を領収しました。

使用期間

令和 5年 2月 1日 ~ 令和 5年 3月 1日

宮古島市水道事業
宮古島市長
取納代行 DSK電算システム

- この領収証は、後日の紛争をさけるために5年間保存してください。
 - 金額を訂正したものの、領収日付印の捺印のないものは無効です。
- お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



(3月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 電気料金

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込日	R 4年 6月 5日	14日	6月12日	振込額	249 円
金額	8452				
振込先	70247-	83-1-8	20	768	
振込先名	下地 康教 様 宮古島市平良字西里747-5 たいら店舗 (1F-南) 下地 康教 様				
支払期日	R 4年 7月 14日				
金融機関取扱期限日	R 4年 8月 3日				
ゆうちょ銀行・郵便局・ゆうちょ等取扱期限日	R 4年 8月 13日				
料	07453				
主	22.6.23				
備	宮古工業高校前				
考	ファミリーマート				

(6月分)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込日	R 4年 7月 6日	13日	7月12日	振込額	293 円
金額	10031				
振込先	70247-	83-1-8	20	911	
振込先名	下地 康教 様 宮古島市平良字西里747-5 たいら店舗 (1F-南) 下地 康教 様				
支払期日	R 4年 8月 15日				
金融機関取扱期限日	R 4年 9月 2日				
ゆうちょ銀行・郵便局・ゆうちょ等取扱期限日	R 4年 9月 14日				
料	07453				
主	22.7.22				
備	宮古工業高校前				
考	ファミリーマート				

(7月分)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込日	R 4年 8月 7日	13日	8月12日	振込額	281 円
金額	9601				
振込先	70247-	83-1-8	20	872	
振込先名	下地 康教 様 宮古島市平良字西里747-5 たいら店舗 (1F-南) 下地 康教 様				
支払期日	R 4年 9月 13日				
金融機関取扱期限日	R 4年 10月 3日				
ゆうちょ銀行・郵便局・ゆうちょ等取扱期限日	R 4年 10月 13日				
料	07453				
主	22.8.24				
備	宮古工業高校前				
考	ファミリーマート				

(8月分)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座番号	00190	9	950041	加入者	沖縄電力株式会社
振込日	R 4年 9月 8日	13日	9月14日	振込額	354 円
金額	12330				
振込先	70247-	83-1-8	20	1,120	
振込先名	下地 康教 様 宮古島市平良字西里747-5 たいら店舗 (1F-南) 下地 康教 様				
支払期日	R 4年 10月 17日				
金融機関取扱期限日	R 4年 11月 4日				
ゆうちょ銀行・郵便局・ゆうちょ等取扱期限日	R 4年 11月 16日				
料	07424				
主	22.9.21				
備	宮古文教通り				
考	ファミリーマート				

(9月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 電気料金

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

下地 康教 様

電気番号 70247- 83-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 4年10月分

領収金額 6,476 円

料金 5,807 円
再エネ賦課金 669 円

【再掲】
消費税等相当額 588 円
燃料費調整額 772.10 円

07453
22.10.16
宮古工業電機 印
宮古市御前
アパレルマート

ご使用量 134 kWh

※金額を訂正したものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	11月14日
金融機関 取扱期限日	12月2日
コンビニ等 取扱期限日	12月14日

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

(10月分)

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

下地 康教 様

電気番号 70247- 83-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 4年11月分

領収金額 4,536 円

料金 4,053 円
再エネ賦課金 483 円

【再掲】
消費税等相当額 412 円
燃料費調整額 557.18 円

07412
22.11.22
宮古工業電機 印
宮古市御前
アパレルマート

ご使用量 140 kWh

※金額を訂正したものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月14日
金融機関 取扱期限日	12月28日
コンビニ等 取扱期限日	1月13日

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

(11月分)

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

下地 康教 様

電気番号 70247- 83-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 4年12月分

領収金額 5,398 円

料金 4,833 円
再エネ賦課金 565 円

【再掲】
消費税等相当額 490 円
燃料費調整額 652.70 円

07453
22.12.20
宮古工業電機 印
宮古市御前
アパレルマート

ご使用量 164 kWh

※金額を訂正したものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	1月13日
金融機関 取扱期限日	2月2日
コンビニ等 取扱期限日	2月12日

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

(12月分)

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

下地 康教 様

電気番号 70247- 83-1-8
ご契約種別 従量電灯
令和 5年1月分

領収金額 5,039 円

料金 4,508 円
再エネ賦課金 531 円

【再掲】
消費税等相当額 458 円
燃料費調整額 612.90 円

07453
23.1.20
宮古工業電機 印
宮古市御前
アパレルマート

ご使用量 154 kWh

※金額を訂正したものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	2月16日
金融機関 取扱期限日	3月8日
コンビニ等 取扱期限日	3月18日

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

(1月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 電気料金

電気料金払込受領証

下地 康教 様

電気番号 70247- 83-1-8
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 2月分


領収金額 **2,556 円**

料金 2,205 円
 再エネ賦課金 351 円

【再掲】
 消費税等相当額 232 円
 燃料費調整額 -308.06 円

ご使用量 102 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	3月16日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	4月 5日	
コンビニ等 取扱期限日	4月15日	

沖縄電力株式会社

(2月分)

電気料金払込受領証

下地 康教 様

電気番号 70247- 83-1-8
 ご契約種別 従量電灯
 令和 5年 3月分

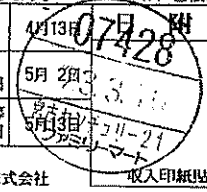
領収金額 **2,907 円**

料金 2,504 円
 再エネ賦課金 403 円

【再掲】
 消費税等相当額 264 円
 燃料費調整額 -353.36 円

ご使用量 117 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	4月13日	日 附 印
金融機関 取扱期限日	5月 2日	
コンビニ等 取扱期限日	5月13日	

沖縄電力株式会社

(3月分)

事務所概要申告票

議員名 下地康教

1. 物件の所在

住所	沖縄県宮古島市平良字西里747-5 たいら店舗(1-S)
電話番号	[REDACTED]

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃貸借契約先 [住宅情報センター株式会社] ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別
--

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

下地康教



賃貸人 氏名



住所



事務所費充当状況申告票

議員名 下地 康教

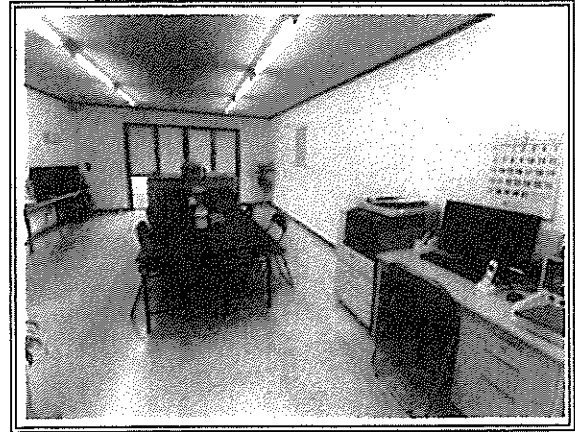
1. 事務所の状況

住所	沖縄県宮古島市平良字西里747-5 たいら店舗 (1-S)
----	-------------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動専用としており、全額充当割合とする。

(関係経費)

家賃 (月額)	42,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃 (月額)	42,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

下地 康教



重要事項説明書(建物賃貸借)

下地 康教

契約者(貸借者) 氏名 住居表示 東京都港区新橋1-10-7
TEL 03-5561-1107
契約者(貸借者) 氏名 住居表示 東京都港区新橋1-10-7
TEL 03-5561-1107

物件 名称 東京都港区新橋1-10-7 5093㎡
所在地 東京都港区新橋1-10-7
築年数 1975年10月

1. 本物件の概要
2. 本物件の権利関係
3. 本物件の用途
4. 本物件の敷金・礼金
5. 本物件の修繕費

Table with columns for building name, location, area, and other details. Includes a table for building name and location.

事務所費

事務所費

- 14. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法
15. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法
16. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法

Table with columns for building name, location, area, and other details. Includes a table for building name and location.

16. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法
17. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法
18. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法

19. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法
20. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法
21. 契約の相手、期間、賃貸料の算定方法

Table with columns for building name, location, area, and other details. Includes a table for building name and location.

入居に関する細則

この細則は、賃貸借契約第8条第2項の規定に基づき、貸主として「(株) 下地 建設」が管理運営を行うこととする。

- 第1条(近隣への迷惑行為の禁止)**
 本賃貸借の使用中に、以下の各号を違反するおぼしき行為をなしてはならない。
- 1 下地建設の管理運営を原因とする騒音、振動、臭気、埃、煙、熱気、電磁波等の発生、またはこれらに関する騒音、振動、臭気、埃、煙、熱気、電磁波等の発生を原因とする近隣住民の迷惑行為を行う。
 - 2 アニ、大型の楽器等の重量物の搬入、搬入付作業または楽器等の演奏を行うこと。
 - 3 階上に居住する者は、物やゴミ等を下へ落とすおぼしき行為をなしてはならない。
 - 4 階上の階上を歩いたり、物やゴミ等を下へ落とすおぼしき行為をなしてはならない。
 - 5 階上の階上を歩いたり、物やゴミ等を下へ落とすおぼしき行為をなしてはならない。
 - 6 共用部(ベランダ等)で携帯電話を使用する際は、周囲に迷惑を及ぼさない。
 - 7 その他、他の賃借人および近隣住民の権利を損なうおぼしき行為をなしてはならない。

第2条(専有部分使用についての注意事項)

- 本条は、専有部分の使用に關して、以下の各号を遵守しなければならない。
- (1) 煙突等を行い、室内に結露やカビが発生しないよう注意する。
 - (2) 水回りの管理に注意し、階下への水漏れがないようにする。
 - (3) 水漏れおぼしき箇所等は、配水管に物をつるさないよう注意する。
 - (4) 電気およびガス等の取扱いについては、事故が発生しないよう注意する。
 - (5) 危険物は持ち込まない。
 - (6) その他、本物件に危害を与える行為をしない。

第3条(共用部分使用についての注意事項)

- 本条は、共用部分の使用に關して、以下の各号を遵守しなければならない。
- (1) ベランダ、廊下等は時々清掃し、落ち葉、ゴミ等で排水口を詰まらせないよう注意する。
 - (2) 防火性の高いもの(灯油等)はベランダ等に置かない。
 - (3) 隣に接しているベランダ等の場合は、火災発生時の避難のため、隣との仕切り壁の付近に物を置かない。
 - (4) エレベーター内で物を散らかしたり、落書きやつばを吐いたりしない。
 - (5) 共用部分で喫煙しない。
 - (6) 建物および敷地内にタバコ等を喫煙しない。
 - (7) 共用部分で不法占拠したり、私物を置いたりしない。
 - (8) 階段、消火栓、消火器、避難器具の付近には、物を置かない。
 - (9) その他、他の賃借人による共用部分の使用を妨げる行為をしない。

第4条(ゴミ処理)

- 本条は、ゴミ処理に關して、以下の各号を遵守しなければならない。
- (1) ゴミ袋は指定のゴミ袋に入れ、必ずルールに従い指定のゴミ集積所に搬出する。
 - (2) ゴミは指定のゴミ袋に入れ、必ずルールに従い指定のゴミ集積所に搬出する。
 - (3) 薪入時・薪出時等に大量の廃棄物がある場合、自己の責任において他に迷惑を及ぼさないよう処分する。
 - (4) その他、ゴミ処理に關して、他の賃借人および近隣住民に迷惑をかける行為をしない。

第5条(敷地内駐車場、駐輪場の使用)

- 本条は、敷地内駐車場、駐輪場に関し、以下の各号を遵守しなければならない。
- (1) 契約した敷地内駐車場、駐輪場の使用に關して、指定場所以外に駐車、駐輪しない。
 - (2) 自動車、バイクの路上駐車を自前車庫の後に駐車しない(来訪者についても、同様とする)。
 - (3) 自動車、バイクの空ぶかし、音響等他人に迷惑を及ぼす騒音を発しない。
 - (4) 火災の取扱いをしない。
 - (5) 引火性物質その他危険物を持ち込まない。
 - (6) 空き缶、タバコの殻等のゴミを廃棄しない。
 - (7) 敷地内駐車場、駐輪場を積雪、毀損したとき、または事故を起したときは直ちに甲へ届出を行う。
 - (8) 修理費、ガソリン代等の私物を放棄しない。
 - (9) その他、敷地内駐車場、駐輪場の使用に關して、他の賃借人および近隣住民の迷惑になる行為をしない。
 - (10) 駐車場内においての無断駐車等のトラブルに対しては原則として乙に対して対処するものとする。
 - (11) 駐車場内において、自然災害(大雨、洪水、台風、津波など)・火災・爆発・落石・盗難・第三者による損傷等が発生しても、管理会社は一切の責めを負いません。所有者自身で車両保険に加入するものとし、損害に備えて下さい。

第6条(賃借人または管理業者からの注意)

本条は、本契約および細則について、賃借人代理人または管理業者から注意があった場合、その指示に従い、すみやかに是正しなければならない。

台扇 その他の注意事項

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

台扇は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費は、必ず取扱説明書に従って使用してください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。取扱説明書に記載されている注意事項をよく読んでお読みください。

事務所費

西暦 2023 年 6 月 4 日

氏名 下地 康 敬

定期建物賃貸借契約書に関する説明書

契約No:

担当者:

下地 康教 様

下記不動産について、借地借家法第38条第2項の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから十分ご理解されるようお願い致します。

賃貸人	住 所	[REDACTED]		
	氏 名	[REDACTED]		
(説明) 代理業者	住 所	沖縄県宮古島市平良字西里1107-7		
	会 社 名	住宅情報センター株式会社		
	代表者名	佐和田 功		
目的物件	建物名称	たいら店舗	部屋番号	1S
	所在地	沖縄県宮古島市平良字西里747-5		
契約期間	2021年6月4日	から起算して	2023年6月3日	まで 2 年間
通知期間	期間満了の1年前		期間満了の6か月前	まで
	2022年6月3日	から	2022年12月3日	の間

上記に記載する賃貸借の目的物件（以下、「本物件」という）につき、定期建物賃貸借契約（以下、「本契約」という）を締結するにあたり、借地借家法第38条第2項に基づき、次の通りご説明します。

1. 契約期間は、上記「契約期間」に記載する通りとします。
2. 本契約は、定期借家契約であり、更新がなく、期間の満了により契約は終了いたします。
3. 契約期間が1年以上の場合、賃貸人（または代理人）は、上記「通知期間」内に、賃借人である貴殿に対し、期間の満了によりこの賃貸借契約が終了する旨を、書面をもって通知いたします。但し、通知期間経過後に、通知を行った場合については、その通知の日から6か月を経過した日に本契約は終了いたします。
4. 貴殿が契約期間満了後においても引続き賃借する意向を示された場合については、期間の満了日の翌日を始期とする賃貸借契約（再契約）の締結は、あくまでも賃貸人と賃借人である貴殿との新たな合意に基づくものであるため、別途協議させていただきます。協議が整わない場合は、再契約は締結されませんので、契約期間の満了時までには、本物件を明渡しして頂きますようお願いいたします。

上記の借地借家法第38条第2項に基づく内容につき、賃貸人または代理人より説明を受けました。

西暦 2021 年 6 月 4 日

賃借人 氏 名

下地 康教 様 (印)

個人情報のお取り扱いについて

事務所費

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里 1107-7
住宅情報センター株式会社 代表取締役 佐和田 功

当社は、個人情報保護の徹底を図るため、個人情報の取得と取扱いに関して以下の通りガイドラインを制定し、これを遵守致します。

1. 個人情報に対する当社の基本的姿勢

当社は、個人情報保護に関する法令と社会秩序を尊重・遵守し、役員はじめ全ての従業員が取り扱う個人情報の重要性を認識するとともに適正な取扱いと保護に努めます。

2. 当社が保有する個人情報

(1) 対象者

入居希望者・入居者・連帯保証人・入居者家族・同居人・不動産の所有者その他権利者

(2) 取得情報内容

住所・氏名・性別・生年月日・年齢・職業（勤務先名称・住所・電話番号・E-mail アドレス）・自宅電話番号・個人E-mail アドレス等

(3) その他の取得情報項目

個人情報が特定できる契約の種類、申込日、契約締結日、売買又は賃料その他の価格・対価・付帯費用、取引における対象物件に係る関連情報並びにその他付帯情報

3. 利用目的の内容

- (1) 不動産の賃貸、売買、交換、及びそれらの媒介・代理、紹介、入居申込結果等の連絡、信用情報機関への信用照会、物件の管理等に関する契約その他取り決め事項の履行に必要な範囲における利用並びに当社及び当社グループ会社（アパマンショップ本部及び加盟企業を含む：以下同じ）が提供する情報・サービスの提供。
- (2) 当社グループ会社によるコンサルティング、調査等に関する契約その他取り決め事項の履行に必要な範囲における利用並びに情報・サービスの提供。
- (3) 当社グループ会社における広告・宣伝、その他当社グループ会社より発送されるダイレクトメール又は、E-mail、Web サイト等を利用した情報サービスの提供。
- (4) 当社グループ会社が行う顧客動向調査、市場調査、商品開発等の分析データ並びに広告反響等の各種調査。
- (5) 前各項に定める利用目的の達成に必要な範囲における個人情報の第三者提供。

4. お客様の個人情報の第三者への提供

第三者への提供にあたっては、機密保持のために必要な措置を講じます。なお、上記利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先に情報を提供する場合など、法令に反しない範囲で停止請求をお受けできないことがあります。

お客様の個人情報は、上記利用目的のために以下の者に対して書面または口頭もしくはその他媒体によるデータで提供します。

- (1) お客様から委託を受けた事項についての契約の相手方となる者、その見込者
- (2) 賃貸にかかる不動産が売買される場合の不動産仲介業者及び売買後の移管先管理業者
- (3) 契約目的にかかる業務に関して当社が委託または提携した業者
- (4) 当社グループ会社
- (5) 契約目的にかかる損保会社、借販会社、保証会社、公共料金会社、その他住宅関連サービス等を行う企業
- (6) 入居希望者の信用照会のための信用情報機関
- (7) 入居者が賃料を滞納した場合の滞納金回収連絡会社
- (8) 調停、訴訟のための弁護士、司法書士等の専門家

■上記以外にも、次の場合はお客様の個人情報を第三者に対して提供することがあります。

- (1) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要な場合
- (2) 裁判所・税務署・警察署等の官公庁から法令に基づき照会がなされた場合
- (3) その他法令に基づく場合

5. お客様の個人情報の保護対策

- (1) 当社の従業員に対して個人情報保護のための教育を行い、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。
- (2) 当社が保有するデータベースシステムについては、必要なセキュリティ対策を講じます。

6. お客様の個人情報処理の外部委託

当社が保有する個人情報の処理について外部委託をするときは、必要な契約を締結し適切な管理・監査を行います。

7. お客様からの開示請求、苦情・訂正・利用停止等の申し立て（開示請求等）

- (1) 個人情報の取扱責任者 [REDACTED]
- (2) 苦情・相談窓口 管理部 (E-mail [REDACTED])
電話 0980-73-7505 F.A.X 0980-73-5899
お客様からの開示請求等は上記へお願いします。

8. 個人情報の削除・消去

お客様との取引終了後（成約に至らなかった場合は入手後）において保管義務等の一定期間経過後、お客様の事前・事後の承諾を得ることなくお客様の個人情報を安全かつ完全に削除・消去いたします。

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

西暦2024年6月14日

ご住所 宮古島市平良字東仲宗根201-8

ご氏名 下地 康 敬

賃貸保証委託契約書等についてのご説明につきましては、必ずお読みください。
 この契約書には、お客様の権利と義務が記載されています。

賃貸保証委託契約内容についてのご説明

本内容は、ご契約に関するすべての内容を記載しているものではありません。
 詳細については、賃貸保証委託契約書の別紙約款をご確認ください。
 また、ご不明点については、下記に記載した保証会社の消費者ご相談窓口までお問い合わせください。

①保証範囲および内容について

賃貸物件のご契約に必要となる連帯保証人の代わりに、あんしん保証株式会社(以降「当社」)がおお客様の保証人となります。但し、当社でのお支払いはあくまでもお客様債務の一時的な立替払いとなりますので、お客様が当社に全額お支払いいただくこととなります。
 (なお、物件によっては、賃貸借契約に連帯保証人・身元引受人・身元保証人のいずれかが必要な場合があります。)

■お客様の債務

月額賃料等(申込書記載の月額請求額合計)
水道光熱費
残置物処理費用
賃貸借契約更新料
原状回復費用
早期解約違約金
賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの立替賃料等相当額に劣する遅延損害金
訴訟その他法的手続き費用

②賃貸保証委託契約期間について

契約期間	建物賃貸借契約書記載の期間(自動更新)
保証期間	賃貸借契約の開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。

③保証料について

2021年6月2日

入居時のあんしん保証料	20,000円
月額保証料	1.5%
更新時のあんしん保証料	0円

④求償権の行使について

お客様の月額賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が代位弁済した場合は、賃貸人に代わり、当社がおお客様にお支払いの請求を行うこととなります。

【お客様がお申込される会社名】

お客様が申し込みを行う保証会社は以下となります。

保証会社：あんしん保証株式会社

住所：東京都品川区東品川4丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー9F

問合せ先：消費者ご相談窓口 フリーコール 0120-561-440

受付時間：9:00~18:00(土日祝日、当社指定休日を除く)

E

契約番号

事務所費

事務所費

ライフあんしんプラス申込書

「家賃保証委託契約書(控)」

20 年 月 日

契約者氏名 下地 康教

保証者同僚様

【お返事が郵付し込みされる金額を】
 ライフカード株式会社
 東京都港区芝2-10-10 11F さいと
 〒106-8555

【お返事が郵付し込みされる金額を】
 あんしん保証株式会社
 東京都荒川区西巣川1-7-13 3号 号
 〒130-0006
 品川シーハイパービル10F
 家賃保証委託契約書(控)申込書
 国土交通大臣 封入
 〒106-8555

有帯契約	
申込者情報	
氏名	下地 康教
生年月日	1959年8月17日
電話番号	携帯電話番号
申込時住所	〒906-0007 沖縄県 宮古島市 平良 字 栗仲栄根 701-8
氏名	姓 名
電話番号	電話番号

保証委託契約書内容

名称	たいら后跡	号数	1 S
住所	〒906-0012 沖縄県 宮古島市 平良字西原 747-5		

項目	金額	備考
① 賃料	42,000 円	⑦
② 共益費・管理費等	0 円	⑧
③ 駐車場の維持費	0 円	⑨
④ その他発生費用支費	0 円	⑩
⑤ 小計(①+②+③+④)	42,000 円	⑪
⑥ ライフカード保証料	630 円	⑫
合計(⑤+⑥)	42,630 円	⑬

項目	金額
A 入居時のあんしん保証料	20,000 円
B 更新時のあんしん保証料	0 円
C 解約時のあんしん保証料	1.5 円

株式会社 ライフあんしんプラス
 〒906-0007 沖縄県 宮古島市 平良 字 栗仲栄根 701-8
 TEL 0980-703-5933
 FAX 0980-703-5933
 保証委託契約番号: 26239701018

保証書

(保証範囲表)

本保証は、保証人が保証する範囲を、この申込書に添付した「保証範囲表」に記載する。保証範囲表に記載された範囲以外については、本保証の対象とならない。

また、本保証は、保証人が保証する範囲を、この申込書に添付した「保証範囲表」に記載する。保証範囲表に記載された範囲以外については、本保証の対象とならない。

保証項目	保証範囲	保証期間
① 家賃	月謝金	1ヶ月
② 共益費・管理費等	月謝金	1ヶ月
③ 駐車場の維持費	月謝金	1ヶ月
④ その他発生費用支費	月謝金	1ヶ月
⑤ 小計(①+②+③+④)	月謝金	1ヶ月
⑥ ライフカード保証料	月謝金	1ヶ月
合計(⑤+⑥)	月謝金	1ヶ月

保証人が保証する範囲を、この申込書に添付した「保証範囲表」に記載する。保証範囲表に記載された範囲以外については、本保証の対象とならない。

また、本保証は、保証人が保証する範囲を、この申込書に添付した「保証範囲表」に記載する。保証範囲表に記載された範囲以外については、本保証の対象とならない。

質貸保証委託契約書約款 (物質MD-LAP00002108)

本契約は、委託者（以下「委託者」という。）と受託者（以下「受託者」という。）との間で、委託者が受託者に質貸保証委託業務を委託し、受託者がその業務を遂行することを目的として締結されたものである。

1. 委託業務の範囲
 1.1 委託者は、受託者に、質貸保証委託業務の範囲を以下のとおり委託する。
 1.2 受託者は、委託業務の遂行に必要と認めるときは、委託者の承認を得ずして、第三者と契約し、または委託業務の一部を第三者に委託することができる。

2. 委託業務の報酬
 2.1 委託者は、受託者の質貸保証委託業務の遂行に必要と認めるときは、受託者に報酬を支払うものとする。報酬の額は、委託者が別途定めるものとする。

3. 委託業務の完了
 3.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

項目	内容	備考
1. 委託業務の範囲	質貸保証委託業務の範囲を以下のとおり委託する。	
2. 委託業務の報酬	委託者は、受託者の質貸保証委託業務の遂行に必要と認めるときは、受託者に報酬を支払うものとする。	
3. 委託業務の完了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	
4. 委託業務の終了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	
5. 委託業務の終了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	
6. 委託業務の終了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	
7. 委託業務の終了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	
8. 委託業務の終了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	
9. 委託業務の終了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	
10. 委託業務の終了	受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。	

4. 委託業務の終了
 4.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

5. 委託業務の終了
 5.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

6. 委託業務の終了
 6.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

7. 委託業務の終了
 7.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

8. 委託業務の終了
 8.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

9. 委託業務の終了
 9.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

10. 委託業務の終了
 10.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

11. 委託業務の終了
 11.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

12. 委託業務の終了
 12.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

13. 委託業務の終了
 13.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

14. 委託業務の終了
 14.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

15. 委託業務の終了
 15.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

16. 委託業務の終了
 16.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

17. 委託業務の終了
 17.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

18. 委託業務の終了
 18.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

19. 委託業務の終了
 19.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

20. 委託業務の終了
 20.1 受託者は、委託業務の完了後、委託者に業務報告書を作成し、提出するものとする。業務報告書には、業務遂行の経過、結果、およびその他の重要な事項を記載するものとする。

家賃規約の目的は、賃貸人（以下「A」とする）と借受人（以下「B」とする）との間で、賃貸物件の賃貸借に関する権利義務を明確にし、争いを防止し、賃貸借関係の円滑な進行を図ることにあり、本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。

第1条（定義）
 本規約において、以下の用語は、以下の意味で用いられるものとする。
 「賃貸物件」とは、Aが所有する、Bに賃貸する建物及びその敷地を指す。
 「借受人」とは、Bを指す。
 「賃貸人」とは、Aを指す。
 「本規約」とは、本家賃規約を指す。

第2条（賃貸物件の引渡し）
 Aは、本規約の締結と同時に、Bに賃貸物件を引渡し、Bは、引渡しを受けた日から、賃貸物件を占有し、使用し、収益を得る権利を得るものとする。

第3条（修繕）
 賃貸物件の修繕は、Bがその責任を負うものとする。ただし、賃貸物件の構造上、または設備上の欠陥による修繕は、Aがその責任を負うものとする。

第4条（敷金）
 Bは、賃貸物件を借り受けるに当たり、Aに敷金を支払うものとする。敷金の額は、賃貸物件の賃料の2ヶ月分とする。敷金は、賃貸借期間満了時、またはBが賃貸物件を返却した時点で、Aに返却されるものとする。

第5条（賃料）
 Bは、毎月、賃貸物件の賃料をAに支払うものとする。賃料の支払日は、毎月10日とする。賃料の支払方法は、現金または振込とする。

第6条（解約）
 Bは、本規約の締結後、いつでも、Aに通知をすることにより、本賃貸借契約を解約することができるものとする。ただし、解約通知は、前払の賃料をAに返却するものとする。

第7条（争い解決）
 本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

項目	内容
1. 賃貸物件	東京都千代田区千代田1-1-1
2. 借受人	株式会社ABC
3. 賃貸人	株式会社DEF
4. 敷金	100万円
5. 賃料	毎月10万円
6. 修繕	借受人の責任
7. 解約	借受人の任意

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

本規約は、賃貸借契約の一部として、賃貸借契約の締結と同時に効力を生ずるものとする。本規約の解釈、履行、またはその違反に関する争いは、本規約の締結地の法廷で解決されるものとする。

事務所費



駐車場賃貸借契約書

貸主 XXXXXXXXXX ・ 借主 下地 康教 様

営業種目

賃貸 賃貸マンション・アパート・事務所・店舗
売買 土地・中古住宅・建築条件付分譲・建売住宅



(有) トータル企画

代表取締役 平良 盛雄

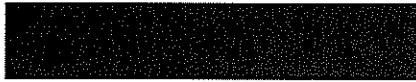
〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根909-6

電話 0980-73-2186

駐車場賃貸借契約書

賃貸人

住 所
氏 名



賃借人

住 所
氏 名

宮古島市平良字東仲宗根701-8
下地康教

上記の通り駐車場の賃貸借契約を締結致します。

第一条

(目的及び駐車場の表示) 賃借人は次の場所の駐車場を賃貸し、賃借人は次の自動車の駐車に使用するためこれを賃借します。

(1) 駐車場の名称

所在地 宮古島市平良字西里747-9

専用面積 1台につき約13㎡とする。

(2) 自動車台数 3台

登録番号

第二条

(料 金) 賃借料は、毎月金3,000円とし、6ヶ月分を一括払いとする。

第三条

(期 間) 賃貸借期間は 令和4年6月1日から

令和5年5月31日までの1年間とする。

ただし、当事者間で予め更新の合意が成立したときには契約を更新します。

第四条

(利用方法) 賃借人は駐車に関し賃貸人の定める管理規則に従うものとし、他人に迷惑をかけないように駐車場を利用しなければなりません。

第五条

(賠償義務) 賃借人またはその関係者が駐車場の建造物または施設及び他人の自動車に損害を与えたときには、賃借人は速やかに損害賠償をするものとします。

第六条

(解除約款) 賃借人が次ぎの場合の各に該当したときには貸貸人は催告をしないで直ちに本契約を解除する事ができます。

1. 賃借料の支払いを怠ったとき。
2. 賃借人が駐車場を転貸したとき。
3. 賃借人が貸貸人の定める管理規則に違背したとき。
4. その他この契約の条項の各に違反したとき。

第七条

(損害負担) 貸貸人は賃借人の駐車場利用に関し賃借人の受けた損害について責任を負わないものとします。

第八条

(解約) 各当事者は各ヶ月以前に予告すれば本契約を解約できるものとします。ただし、賃借人は右予告に代え賃借料一台につき各ヶ月分相当額の金額を支払って即時に解約できるものとします。

第九条

(返還義務) 賃借人は本契約終了後直ちに自動車を移動して駐車場を明渡さなければならず、賃借人が本契約終了後明渡をなさないときは、賃借人は本契約終了後の翌日より明渡完了まで賃借料相当額の損害金を支払わなければなりません。なお、賃借人が本契約終了後自動車を残置するときは、貸貸人は賃借人の費用でこれを適宜処分することができるものとします。

第十条

(保証金) 本契約締結の際、貸貸人は保証金として金 円也を賃借人から申し受けるものとします。

この保証金は、本契約終了後明渡を完了した場合に返還することとし、延滞賃借料その他賃借人の債務があるときはこれを差し引いてその残額を返還するものとし、利息はつけないものとします。

第十一条

(合意管轄) この契約に関する紛争については、貸貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十二条

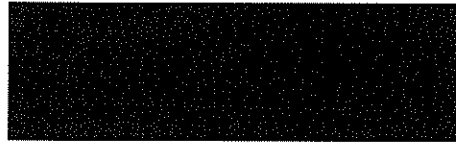
(特約事項) ・本契約に関しての保証金は無しとします。

事務所費

上記の通り契約が成立しましたので、本契約書式通を作成し、各自署名押印のうえ、各巻通を所持します。

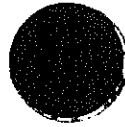
令和 4 年 5 月 31 日

賃貸人
住所
氏名



賃借人
住所
氏名

宮古島市平良字東仲宗根701-8
下地 康敬



代理人
住所
氏名

宮古島市平良字東仲宗根909-6

有限会社 トータル企画

代表取締役 平良盛雄



添付資料

● 政務事務所 來客用駐車場（1 2 番）外觀



経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/25	事務所固定電話料金(4月分)	3,982	全額	3,982
5/25	事務所固定電話料金(5月分)	4,169	全額	4,169
6/23	事務所固定電話料金(6月分)	3,966	全額	3,966
7/22	事務所固定電話料金(7月分)	3,993	全額	3,993
8/24	事務所固定電話料金(8月分)	3,966	全額	3,966
9/26	事務所固定電話料金(9月分)	4,221	全額	4,221
10/24	事務所固定電話料金(10月分)	3,993	全額	3,993
11/27	事務所固定電話料金(11月分)	3,874	全額	3,874
12/25	事務所固定電話料金(12月分)	3,973	全額	3,973
1/28	事務所固定電話料金(1月分)	4,026	全額	4,026
2/24	事務所固定電話料金(2月分)	3,964	全額	3,964
3/22	事務所固定電話料金(3月分)	3,973	全額	3,973
毎月払	インターネット利用料(R4.4月分～R5年3月分)	70,560	その他	43,560
5/9	複写機使用料及び賃貸料(4月分、振込手数料含む)	13,560	全額	13,560
6/3	複写機使用料及び賃貸料(5月分、振込手数料含む)	12,916	全額	12,916
7/9	複写機使用料及び賃貸料(6月分、振込手数料含む)	13,044	全額	13,044
8/8	複写機使用料及び賃貸料(7月分、振込手数料含む)	11,990	全額	11,990
9/8	複写機使用料及び賃貸料(8月分、振込手数料含む)	12,861	全額	12,861
10/7	複写機使用料及び賃貸料(9月分、振込手数料含む)	12,263	全額	12,263
11/14	複写機使用料及び賃貸料(10月分、振込手数料含む)	12,247	全額	12,247
12/20	複写機使用料及び賃貸料(11月分、振込手数料含む)	11,110	全額	11,110
1/5	複写機使用料及び賃貸料(12月分、振込手数料含む)	14,782	全額	14,782
2/13	複写機使用料及び賃貸料(1月分、振込手数料含む)	12,320	全額	12,320
3/6	複写機使用料及び賃貸料(2月分、振込手数料含む)	12,434	全額	12,434
4/3	複写機使用料及び賃貸料(3月分、振込手数料含む)	12,646	全額	12,646
5/25	携帯電話(4月分)	10,953	1/2	5,476
6/27	携帯電話(5月分)	14,905	1/2	7,452
7/25	携帯電話(6月分)	12,030	1/2	6,015
8/25	携帯電話(7月分)	13,512	1/2	6,756
9/26	携帯電話(8月分)	13,322	1/2	6,661
10/25	携帯電話(9月分)	13,545	1/2	6,772
11/25	携帯電話(10月分)	13,474	1/2	6,737

統一様式一①

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
12/26	携帯電話(11月分)	14,565	1/2	7,282
1/25	携帯電話(12月分)	14,555	1/2	7,277
2/27	携帯電話(1月分)	14,561	1/2	7,280
3/27	携帯電話(2月分)	14,574	1/2	7,287
5/31	事務用品代(コピー用紙)	1,640	全額	1,640
9/19	事務所用シュレッダー	18,800	全額	18,800
11/25	事務用品代(クリヤーブックA3)	9,020	全額	9,020
3/10	事務用品代(USBメモリー)	1,463	全額	1,463
事務費 充当合計				349,751

充当割合：10/10(政務活動のみ全額充当)

● 固定電話料金

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 4月ご請求分
金額(円)
¥3,982-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 用 印
22.4.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(4月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 5月ご請求分
金額(円)
¥4,169-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 用 印
22.5.25

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(5月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 6月ご請求分
金額(円)
¥3,966-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 用 印
07453
22.6.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(6月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 7月ご請求分
金額(円)
¥3,993-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 用 印
07453
22.7.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(7月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 8月ご請求分
金額(円)
¥3,966-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 用 印
07453
22.8.22

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(8月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 9月ご請求分
金額(円)
¥4,221-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 用 印
07412
22.9.26

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(9月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 固定電話料金

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても大丈夫です。

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年10月ご請求分
金額(円)
¥3,993-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07424
22.11.27
宮古東海支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(10月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても大丈夫です。

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年11月ご請求分
金額(円)
¥3,874-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07424
22.11.27
宮古東海支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(11月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても大丈夫です。

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年12月ご請求分
金額(円)
¥3,973-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07424
22.12.25
宮古文教通り
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(12月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても大丈夫です。

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 1月ご請求分
金額(円)
¥4,026-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07412
23.1.28
宮古東海支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(1月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても大丈夫です。

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 2月ご請求分
金額(円)
¥3,964-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07417
23.2.24
宮古下里支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(2月分)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくても大丈夫です。

ご請求先氏名
下地 康教 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 3月ご請求分
金額(円)
¥3,973-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
07412
23.3.22
宮古東海支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

(3月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● インターネット利用料 (テレビ視聴料及びコンビニ支払手数料含まず)

充当金額 3,630円 (請求額5,880円-テレビ視聴料2,200円-コンビニ支払手数料50円)

払込受領書

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年4月請求分

収入印紙
22.5.09

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(4月分)

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年5月請求分
07453
22.6.06

収入印紙
07453

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(5月分)

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年6月請求分
07453
22.7.05

収入印紙
07453

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(6月分)

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年7月請求分
07428
22.8.04

収入印紙
07428

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(7月分)

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年8月請求分
07412
22.9.07

収入印紙
07412

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(8月分)

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年9月請求分
07428
22.10.07

収入印紙
07428

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(9月分)

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年10月請求分
07412
22.11.04

収入印紙
07412

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(10月分)

払込受領書

お客様番号
[REDACTED]

ご依頼人
下地 康教 様

受取人
宮古テレビ株式会社
(収納代行 CNS)

金額
¥5,880

備考
2022年11月請求分
07453
22.12.07

収入印紙
07453

受領印
[REDACTED]

(ご依頼人控)

(11月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

- インターネット利用料 (テレビ視聴料及びコンビニ支払手数料含まず)
 充当金額 3,630円 (請求額5,880円-テレビ視聴料2,200円-コンビニ支払手数料50円) 払込受領書

払込受領書

お客様番号 [REDACTED]	コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません。
ご依頼人 下地 康教 様	
受取人 宮古テレビ株式会社 (収納代行 CNS)	
金額 ¥5,880	
備考 2022年12月請求分	
受領印 	

(ご依頼人控)
(12月分)

払込受領書

お客様番号 [REDACTED]	コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません。
ご依頼人 下地 康教 様	
受取人 宮古テレビ株式会社 (収納代行 CNS)	
金額 ¥5,880	
備考 2023年1月請求分	
受領印 	

(ご依頼人控)
(1月分)

払込受領書

お客様番号 [REDACTED]	コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません。
ご依頼人 下地 康教 様	
受取人 宮古テレビ株式会社 (収納代行 CNS)	
金額 ¥5,880	
備考 2023年2月請求分	
受領印 	

(ご依頼人控)
(2月分)

払込受領書

お客様番号 [REDACTED]	コンビニエンスストアでは金額を訂正してのお支払いはできません。
ご依頼人 下地 康教 様	
受取人 宮古テレビ株式会社 (収納代行 CNS)	
金額 ¥5,880	
備考 2023年3月請求分 宮古テレビ株式会社 ファミリーマート	
受領印 	

(ご依頼人控)
(3月分)

充当割合：10/10(政務活動のみ全額充当)

● 複写機(使用料及び賃貸料) 銀行振込ご利用明細書

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお返かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040509	702130232		
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料(消費税別)	お取引金額	
お振込		¥13,560	
お取引時刻	お取引後残高		
13:48	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツウキカク様		
依頼人	ツモツ ヤスノリ様		
振込日	04-05-09		
振込金額	¥13,450		
振込手数料	¥110		
0509042	印紙税申告納付につき那覇税務署承認済		

琉球銀行 102-317(23.01)

(4月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお返かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040603	702120099		
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料(消費税別)	お取引金額	
お振込		¥12,916	
お取引時刻	お取引後残高		
10:54	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツウキカク様		
依頼人	ツモツ ヤスノリ様		
振込日	04-06-03		
振込金額	¥12,806		
振込手数料	¥110		
0603015	印紙税申告納付につき那覇税務署承認済		

琉球銀行 102-317(23.01)

(5月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお返かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040709	702120050	0187	
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料(消費税別)	お取引金額	
お振込		¥13,044	
お取引時刻	お取引後残高		
15:40	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツウキカク様		
依頼人	ツモツ ヤスノリ様		
振込日	04-07-09		
振込金額	¥12,989		
振込手数料	¥55		
0709004	印紙税申告納付につき那覇税務署承認済		

琉球銀行 102-317(23.01)

(6月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお返かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040808	702140250		
	店舗番号	口座番号	
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料(消費税別)	お取引金額	
お振込		¥11,990	
お取引時刻	お取引後残高		
13:33	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツウキカク様		
依頼人	ツモツ ヤスノリ様		
振込日	04-08-08		
振込金額	¥11,880		
振込手数料	¥110		
0808026	印紙税申告納付につき那覇税務署承認済		

琉球銀行 102-317(23.01)

(7月分)

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 複写機 (使用料及び賃貸料) 銀行振込ご利用明細書

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040908	702140086		
	店舗番号	口座番号	
09		現金扱	
お取引内容	ご利用手数料 (印紙税)	お取引金額	
お振込		¥12,861	
お取引時刻	お取引後残高		
11:04	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツキカク 様		
依頼人	シモシ ユスノリ 様		
振込日	04-09-08		
振込金額	¥12,751		
振込手数料	¥110		
0908009	印紙税改納 付につき那覇 税務署承認済		

琉球銀行

102-317(23.01)

(8月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
041007	863310358		0187
	店舗番号	口座番号	
09		現金扱	
お取引内容	ご利用手数料 (印紙税)	お取引金額	
お振込		¥12,263	
お取引時刻	お取引後残高		
12:42	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツキカク 様		
依頼人	シモシ ユスノリ 様		
振込日	04-10-07		
振込金額	¥12,208		
振込手数料	¥55		
1007185	印紙税改納 付につき那覇 税務署承認済		

琉球銀行

102-317(23.01)

(9月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
041114	863310389		0187
	店舗番号	口座番号	
09		現金扱	
お取引内容	ご利用手数料 (印紙税)	お取引金額	
お振込		¥12,247	
お取引時刻	お取引後残高		
15:36	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツキカク 様		
依頼人	シモシ ユスノリ 様		
振込日	04-11-14		
振込金額	¥12,192		
振込手数料	¥55		
1114162	印紙税改納 付につき那覇 税務署承認済		

琉球銀行

102-317(23.01)

(10月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
041220	702150335		
	店舗番号	口座番号	
09		現金扱	
お取引内容	ご利用手数料 (印紙税)	お取引金額	
お振込		¥11,110	
お取引時刻	お取引後残高		
14:27	おつり		
琉球銀行			
	口座番号		
受取人	カ.ミヤツキカク 様		
依頼人	シモシ ユスノリ 様		
振込日	04-12-20		
振込金額	¥11,000		
振込手数料	¥110		
1220058	印紙税改納 付につき那覇 税務署承認済		

琉球銀行

102-317(23.01)

(11月分)

充当割合：10/10(政務活動のみ全額充当)

● 複写機 (使用料及び賃貸料) 銀行振込ご利用明細書

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年	月	日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
05	01	05	863	330181	0187
			店舗番号	口座番号	
09			[REDACTED]		
お取引内容		ご利用手数料 (印紙取扱)	お取引金額		
お振込			¥14,782		
お取引時刻		お取引後残高			
13:35		[REDACTED]			
琉球銀行					
[REDACTED] 口座番号 [REDACTED]					
受取人 カ.ミヤツキカク 様					
依頼人 ツモツ ヤスノリ 様					
振込日 05-01-05					
振込金額 ¥14,727					
振込手数料 ¥55					
0105159					
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済					

琉球銀行

102-317(23.01)

(12月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年	月	日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
05	02	13	863	310322	0187
			店舗番号	口座番号	
09			[REDACTED]		
お取引内容		ご利用手数料 (印紙取扱)	お取引金額		
お振込			¥12,320		
お取引時刻		お取引後残高			
14:13		[REDACTED]			
琉球銀行					
[REDACTED] 口座番号 [REDACTED]					
受取人 カ.ミヤツキカク 様					
依頼人 ツモツ ヤスノリ 様					
振込日 05-02-13					
振込金額 ¥12,265					
振込手数料 ¥55					
0213142					
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済					

琉球銀行

102-317(23.01)

(1月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年	月	日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
05	03	06	863	310212	0187
			店舗番号	口座番号	
09			[REDACTED]		
お取引内容		ご利用手数料 (印紙取扱)	お取引金額		
お振込			¥12,434		
お取引時刻		お取引後残高			
11:27		[REDACTED]			
琉球銀行					
[REDACTED] 口座番号 [REDACTED]					
受取人 カ.ミヤツキカク 様					
依頼人 ツモツ ヤスノリ 様					
振込日 05-03-06					
振込金額 ¥12,379					
振込手数料 ¥55					
0306054					
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済					

琉球銀行

102-317(23.01)

(2月分)

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年	月	日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
05	04	03	863	310481	0187
			店舗番号	口座番号	
09			[REDACTED]		
お取引内容		ご利用手数料 (印紙取扱)	お取引金額		
お振込			¥12,646		
お取引時刻		お取引後残高			
15:49		[REDACTED]			
琉球銀行					
[REDACTED] 口座番号 [REDACTED]					
受取人 カ.ミヤツキカク 様					
依頼人 ツモツ ヤスノリ 様					
振込日 05-04-03					
振込金額 ¥12,591					
振込手数料 ¥55					
0403176					
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済					

琉球銀行

102-317(23.01)

(3月分)

事務費

充当割合：5/10 (政務活動以外が含まれるので案分)

● 携帯電話

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 5月ご請求分 (4月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	REQUEST CODE	6025477468
領収金額	AMOUNT RECEIVED	10,953円
うち消費税等	TAX	934円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目22番2号 KDDIビル

金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名	BRANCH	*****
口座番号	ACCOUNT NUMBER	*****

4月分 1/2 5,476 円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 6月ご請求分 (5月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6月 27日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	REQUEST CODE	6025477468
領収金額	AMOUNT RECEIVED	14,905円
うち消費税等	TAX	671円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目22番2号 KDDIビル

金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名	BRANCH	*****
口座番号	ACCOUNT NUMBER	*****

5月分 1/2 7,452 円

事務費

充当割合：5/10 (政務活動以外が含まれるので案分)

● 携帯電話

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 7月ご請求分 (6月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 7月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	12,030円
うち消費税等	533円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

6月分 1/2 6,015 円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 8月ご請求分 (7月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 8月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	13,512円
うち消費税等	668円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

7月分 1/2 6,756 円

充当割合：5/10 (政務活動以外が含まれるので案分)

● 携帯電話

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 9月ご請求分 (8月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 9月 26日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	13,322円
うち消費税等	651円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目8番2号 KDDIビル

金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

8月分 1/2 6,661円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 10月ご請求分 (9月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 10月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	13,545円
うち消費税等	671円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目8番2号 KDDIビル

金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

9月分 1/2 6,772円

充当割合：5/10 (政務活動以外が含まれるので案分)

● 携帯電話

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICE

2022年 11月ご請求分 (10月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 11月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	13,474円
うち消費税等	664円
金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番2号 KDDIビル

10月分 1/2 6,737 円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICE

2022年 12月ご請求分 (11月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 12月 26日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	14,565円
うち消費税等	764円
金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番2号 KDDIビル

11月分 1/2 7,282 円

事務費

充当割合：5/10(政務活動以外が含まれるので案分)

● 携帯電話

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICE

2023年 1月ご請求分(12月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 1月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	14,555円
うち消費税等	763円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番2号 KDDIビル

金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

12月分 1/2 7,277 円

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICE

2023年 2月ご請求分(1月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 2月 27日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード	6025477468
領収金額	14,561円
うち消費税等	763円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番2号 KDDIビル

金融機関名	*****
支店名	*****
口座番号	*****

1月分 1/2 7,280 円

事務費

充当割合：5/10 (政務活動以外が含まれるので案分)

● 携帯電話

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 3月ご請求分 (2月利用分)

下地 康教 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 3月 27日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

ご請求コード	CUSTOMER CODE	6025477468
領収金額	AMOUNT RECEIVED	14,574円
うち消費税等	TAX	764円
金融機関名	FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名	BRANCH	*****
口座番号	ACCOUNT NUMBER	*****

2月分 1/2 7,287 円

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 事務用品代【コピー用紙 (A4) 代】

No 011996

領 収 証

様

金額	百万	千円	円	
				税率 金額(税込) ¥
				10% 消費税額 ¥
上記の金額正に領収致しました				
但し商品代として (内容はレシートの通り)				
年 月 日				
株式会社 ナイクワ 宮古店				
沖縄県宮古島市平良字 1番地				
電話 (0980) 73-7100 (代)				

印
紙

現金	
カード	
商品券	

取扱者サイン

レシートNo.

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 事務所用シュレッダー代

No 011313

領 収 証

様

金額	百万	千円	円	
				税率 金額(税込) ¥
				10% 消費税額 ¥
上記の金額正に領収致しました				
但し商品代として (内容はレシートの通り)				
年 月 日				
株式会社 ナイクワ 宮古店				
沖縄県宮古島市平良字 1番地				
電話 (0980) 73-7100 (代)				

印
紙

現金	
カード	
商品券	

取扱者サイン

レシートNo.

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

- 事務用品代【クリヤーブック (A3) 代 2,255円×4冊=9,020円】

領収証

No. _____

F地康教 様
2024年11月25日
下記のとおり 申し上げます

宮古島市平良字西里1001-11
のぶ文具店
電話番号 74-3153

税込 合計金額 ¥9020- 消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	税率
	クリヤーブック (A3)			9020	
合計 (税抜・税込)					
	税率	%	消費税額等		
	税率	%	消費税額等		

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和4年度)

単位:円

月日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
5月2日	56,000	0	0	56,000		4月分
6月3日	56,000	0	0	56,000		5月分
7月5日	56,000	0	0	56,000		6月分
8月5日	42,000	0	0	42,000		7月分
9月5日	56,000	0	0	56,000		8月分
10月5日	56,000	0	0	56,000		9月分
11月4日	56,000	0	0	56,000		10月分
12月5日	49,000	0	0	49,000		11月分
1月5日	56,000	0	0	56,000		12月分
2月3日	49,000	0	0	49,000		1月分
3月3日	42,000	0	0	42,000		2月分
4月5日	63,000	0	0	63,000		3月分
合計	637,000			637,000		

人件費

充当割合：10/10 (政務活動のみ全額充当)

● 労災保険料

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

取扱庁名

沖縄労働局

※取扱庁番号

00075679

徴収勘定 保険料収入及び
一般提出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

平成 47 年度

労働 保険 番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号
4	1	0	4	0000181	-0000

※CD

7

※証券受領
全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号・平成は7)

元号 平成 47

※課税年度(元号・平成は7)

元号 平成 47

納付の目的

- 1. 成 年度 1 期
- 2. 増加課税... 1 料率引上... 2
- 3. 平成 年度 額定

※取柄区分

人

※認決
区分

※内証券受領

円

(住所) 〒

16-0012

(氏名)

高野平良字西里747-5
1200番 1-5
700 康教事務所 殿
700 康教

内 訳	労働 保険料	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	1	7	8	5	
納 付 額 (合 計 額)	一般 提出金	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
										1	1
		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	1	7	9	7	

上記の合計額を領収しました。

領収日付印



納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

令和 4 年度 雇用職員申告票

議員名 下地 康教

被雇用職員名	[REDACTED]	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

令和4年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[REDACTED]



住所

[REDACTED]

雇用者 沖縄県議会議員

下地 康教



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 下地 康教】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） ・訪問先との連絡・調整 等	20%
	研修に係るもの ・研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） 等	10%
	広聴広報に係るもの ・広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・広報紙の配付 等	10%
	要請陳情等に係るもの ・要請陳情先の機関との連絡・調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情文の作成 等	10%
	会議に係るもの ・各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	10%
	資料作成に係るもの ・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用するパネルの作成 等	10%
	事務所での庶務に係るもの ・備品、消耗品等の管理 ・電話・来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	30%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務		0%

令和 4 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 下地 康教

被雇用者

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	生年月日
住 所	電話番号

下記条件にて契約いたします。

雇 用 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
主 な 就 業 場 所	宮古島市平良字西里747-5 たいら店舗1-S 沖縄県議会議員 下地康教事務所
主 な 職 務 内 容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就 業 時 間	午前10時から午後6時まで（休憩時間 12時～13時）
休 日	火・水・金・土・日、祝祭日、年末年始
給 与（賃 金）	月給 × 円（時給 1,000円）
給 与 支 払 日	毎月月末〆切 翌月5日支払
支 払 方 法	<u>直接払い</u> 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和4年4月1日

雇 用 者 氏 名 下 地 康 教

被雇用者 氏名

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

令和4年度 雇用職員出勤簿

雇用職員名： XXXXXXXXXX

摘 要	7月			8月			9月			
	日	17	1	17	1	17	1	17	1	
令和4年 7月～9月 月・木(出勤) 10:00～18:00 昼休み 12:00～13:00 下 地 康 教 事 務 所	日	17	1	17	1	17	1	17	1	
	海の日	18	2	18	2	18	2	18	2	
		19	3	19	3	19	3	敬老の日	19	3
		20	4	20	4	20	4		20	4
		21	5	21	5	21	5		21	5
		22	6	22	6	22	6		22	6
	土	23	7	23	7	23	7	秋分の日	23	7
	日	24	8	24	8	24	8	土	24	8
		25	9	25	9	25	9	日	25	9
		26	10	26	10	26	10		26	10
		27	11	27	11	27	11		27	11
		28	12	28	12	28	12		28	12
		29	13	29	13	29	13		29	13
		30	14	30	14	30	14		30	14
	日	31	15	31	15	31	15		31	15
			16			16				16
出勤	6 日			8 日			8 日			
欠勤	日			日			日			
早退	日			日			日			
遅刻	日			日			日			

令和4年度 雇用職員出勤簿

雇用職員名： XXXXXXXXXX

摘 要	10月				11月				12月			
令和4年 10月～12月 月・木(出勤) 10:00～18:00 昼休み 12:00～13:00	●	17	土	1	●	17	/	1	土	17	●	1
	/	18	日	2	/	18	/	2	日	18	/	2
	/	19	●	3	土	19	文化の日	3	●	19	土	3
	●	20	/	4	日	20	/	4	/	20	日	4
	/	21	/	5	●	21	土	5	/	21	●	5
	土	22	●	6	/	22	日	6	●	22	/	6
	日	23	/	7	勤労感謝の日	23	●	7	/	23	/	7
	●	24	土	8	●	24	/	8	土	24	●	8
	/	25	日	9	/	25	/	9	日	25	/	9
	/	26	スポーツの日	10	土	26	●	10	●	26	土	10
	●	27	/	11	日	27	/	11	/	27	日	11
	/	28	/	12	●	28	土	12	/	28	●	12
	土	29	●	13	/	29	日	13	/	29	/	13
	日	30	/	14	/	30	●	14	/	30	/	14
	●	31	土	15	/		/	15	土	31	●	15
			日	16			/	16			/	16
下地康 教事務所	出勤 8 日			出勤 7 日			出勤 8 日					
	欠勤 日			欠勤 日			欠勤 日					
	早退 日			早退 日			早退 日					
	遅刻 日			遅刻 日			遅刻 日					

人件費

令和4年度 雇用職員出勤簿

雇用職員名: XXXXXXXXXX

摘 要	1月				2月				3月				
	17日	元 旦	1日		17日		1日		17日		1日		
令和5年 1月～3月 月・木(出勤) 10:00～18:00 昼休み 12:00～13:00	18日	振替休日	2日		18日	●	2日		18日	●	2日		
	19日		3日	日	19日		3日	日	19日		3日	日	
	20日		4日	●	20日	土	4日	●	20日	土	4日	●	
	21日	●	5日		21日	日	5日		21日	春分の日	5日	日	
	22日	日	6日		22日		6日		22日		6日	●	
	23日	●	土	7日	天皇誕生日	23日		7日	●	23日		7日	●
	24日		日	8日		24日		8日		24日		8日	
	25日		成人の日	9日	土	25日	●	9日	土	25日	●	9日	●
	26日	●		10日	日	26日		10日	日	26日		10日	
	27日			11日	●	27日	建国記念日	11日	●	27日	土	11日	土
	28日	日	●	12日		28日	日	12日		28日	日	12日	日
	29日	日		13日		29日	●	13日		29日	●	13日	●
	30日	●	土	14日		30日		14日	●	30日		14日	
	31日		日	15日		31日		15日		31日		15日	
			●	16日			●	16日			●	16日	●
	下地康 教事務所	出勤 7 日				出勤 6 日				出勤 9 日			
欠勤 日				欠勤 日				欠勤 日					
早退 日				早退 日				早退 日					
遅刻 日				遅刻 日				遅刻 日					